15　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(106,269) 106,269	7	(—) —	—
	非常勤	(—) 5,400	2	(—) —	—
	計	(106,269) 111,669	9	(—) —	—
教職員	常勤	(18,125,100) 20,790,111	2,913	(1,701,251) 1,742,746	187
	非常勤	(—) 3,077,105	1,916	(—) 14,865	244
	計	(18,125,100) 23,867,217	4,829	(1,701,251) 1,757,612	431
合計	常勤	(18,231,369) 20,896,381	2,920	(1,701,251) 1,742,746	187
	非常勤	(—) 3,082,505	1,918	(—) 14,865	244
	計	(18,231,369) 23,978,887	4,838	(1,701,251) 1,757,612	431

㈱1．役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

⑴　役員報酬

役員に対する報酬については、「国立大学法人千葉大学役員給与規程」に基づき支給しております。

㈱2．教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

⑴　教職員給与

教職員に対する給与については、「国立大学法人千葉大学職員給与規程」に基づき算定するほか、「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける者に準じて支給しております。

⑵　退職手当

教職員に対する退職手当については、「国立大学法人千葉大学職員退職手当規程」に基づき、勤続期間等を勘案して支給しております。

㈱3．支給人員

支給人員数は、平成22年４月１日から平成23年３月31日までの間の平均支給人員数によっております。

㈱4．常勤職員及び非常勤職員の定義

常勤職員とは、国立大学法人等が役職員の報酬及び給与の水準について公表するにあたりその方法等について総務大臣が定めるガイドラインにおいて、「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究等により雇用する者及びガイドラインにおける「派遣会社に支払う費用」以外の職員であります。

㈱5．支給額

支給額欄の上段（　）は、承継職員等に係る支給額を内数で記載しております。なお、賞与引当金繰入額、退職給付引当金繰入額及び法定福利費は含まれておりません。

16　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区分	学部・研究科等	真菌医学研究センター	環境リモートセンシング研究センター	附属学校	医学部附属病院	柏の葉診療所	小計	法人共通	合計
業務費用									
業務費	21,716,697	426,723	329,035	1,044,088	26,396,924	109,398	50,022,867	3,060,367	53,083,235
教育経費	1,792,833	—	1,471	123,600	15,048	—	1,932,953	215,085	2,148,038
研究経費	3,219,511	118,567	98,349	468	200,074	—	3,636,972	39,025	3,675,998
診療経費	—	—	—	—	15,745,401	55,610	15,801,011	—	15,801,011
教育研究支援経費	794,363	—	—	—	—	—	794,363	97,662	892,026
受託研究費	1,189,075	100,358	47,764	—	160,532	—	1,497,731	—	1,497,731
受託事業費	398,949	677	9,508	—	27,950	—	437,085	8,752	445,837
人件費	14,321,963	207,119	171,941	920,019	10,247,917	53,787	25,922,750	2,699,841	28,622,591
一般管理費	495,874	2,027	—	514	153,186	—	651,602	555,772	1,207,374
財務費用	—	—	—	—	398,867	—	398,867	631	399,498
雑損	2,388	—	—	—	612	—	3,000	120	3,120
小計	22,214,960	428,750	329,035	1,044,602	26,949,590	109,398	51,076,337	3,616,891	54,693,229